

○ 過去の ILO／日本マルチ・バイ事業の成果

1 中国における雇用促進プロジェクト(2001(平成13)年度～2004(平成16)年度)

- ・ 中国都市部の失業者(国営企業の民営化による離職者等)の就業支援(起業訓練の実施、信用保証の付与による事業資金融資、事業運営支援)を6都市において実施。

★ 成果

起業訓練受講者 (うち事業計画訓練修了者)	信用保証基金及びローン貸付		起業者	雇用創出
	貸付対象者	総額		
14,794人 (7,146人)	670人	2,765万元	4,821人	20,913人



※ 中国政府は、本プロジェクトの有効性を認め、プロジェクト終了後、起業訓練を100都市、信用保証基金を327都市において実施しています。

2 女性の雇用機会拡大プロジェクト(2001(平成13)年度～2005(平成17)年度)

- ・ カンボジア及びベトナムにおいて、貧困削減と雇用機会均等の促進のため、両国政府が行う女性の起業支援、職業訓練等の施策の実施を支援。

★ 成果

	起業・新規雇用者数	職業訓練により収入増があった人数	政府から資金の貸付を受けた人数	男女雇用均等を理解した人数	男女雇用均等のための訓練を受けた政府職員数
ベトナム	824人	1,342人	671人	4,484人	1,520人
カンボジア	219人	1,703人	648人	1,074人	トレーナーとして認定された職員数 210人

※ ベトナム政府は、本プロジェクトの成果を活かし、プロジェクト終了後、ILOが使用した教材とトレーナーにより、各種訓練を実施しています。



○ ILOを通じたマルチ・バイ事業は、国際機関の豊富なネットワークと専門知識、ノウハウを活かすとともに加盟国同士が労使団体を含めて相互に協力し合う仕組みを探ることにより、二国間協力ではカバーできない国々を含め、アジア・太平洋地域の労働分野における諸問題の解決に、幅広くかつ効率的に貢献しています。

○ 民間機関を活用した技術協力

ILOを通じた技術協力以外においても、民間機関に以下の事業を委託しています。

・ 国際労働関係事業

諸外国の労働組合関係者、使用者団体関係者等の招へい(研修)、現地セミナーの開催等により、我が国の労使関係法制や労働事情等に対する理解を深めさせ、労使協調による労使関係の普及や我が国との良好な関係の構築を推進しています。

平成21年度は、招へい(研修)で労働組合関係者を53か国・地域から105人、使用者団体関係者を20か国から63人招へいしました。

また、現地セミナーは労働組合関係者を14か国において981人、使用者団体関係者を6か国において174人を対象に開催しました。

・ アジア太平洋地域における人材養成に関する協力

ASEANの後発加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLVM諸国)に対する官民の職業能力開発を向上させるための研修のほか、APEC域内開発途上国において地域住民に技能を付与するための研修等を実施しています。

